

## と人生における利子の役割（4/7）：禁令から正当化へ

4.0

明:なぜ利子という 蔑に する行いが正当化され、 のものとして制度化されるに至ったのか。

目:[事イスラ ム的システム](#)

より: ジャマ ルツ=ディ ン ザラボゾ ( 2011 IslamReligion.com)

EB1 Oct 2011

集日 31 Oct 2011

代の と共に、利子の禁制は撤 されるべき宗教的ドグマ以外の何ものでもない、と なされるようになりました。宗教が を支配することはもう されなくなったのです。 学者 史家として名高いリチャド タウニ は、彼の心情をこう言い表しています：「全体的に中世の思想体系は、その 点を宗教に据えた、利子と利益活 を包括する の内の一 として、活 を取り おうと みました。[1](#)」

しかしながら、こうした姿 の 化は 的理由のみに基づいたものではなかったようです。

ロ レンス デニスはこう述べています：

アリストテレス、ロ マカトリック教会法学者、ユダヤ教のト ラ は、いずれも利子を伴う 与を禁じたか、高利 としての利子を非 しました。利子を伴う 与は中世において、その大部分は 争やその他の公的目的のための十分な 金を 出来なかった王子たちに融通することに端を しました。在の となり、もともと 与は商 への融 目的として したのではありません。17

世 になるまで、ベニス、オランダ、ハンザ、イギリスなどの商人たちは仲 内の出 をその事 の 源としていたのです[2](#)

デニスはさらにこう述べます：

カトリック法学者たちは、事 、土地の 、または土地の果 の や、その他の 本による利益を否定しませんでした。彼らは金 の 与による金 の利子を禁じたのです。宗教改革の 代

、教会法学者たちによる反意をかわすため、主にプロテスタントによって利子は合理化されました。カトリック教会は利子に する姿 を して崩しませんでした。特定の前提条件のもと、与に しては しました。カトリック教会による 理的 、そしてカルビン主の商人たちによる是 は、近代社会の法律、思想、そして行 模 を形作ったのです。

デニスの言及する合理化のいくつかは、バイブルの注 において 出すことができます。

旧 約は利子の非 に して非常に明 かな立 を示しますが、そのことは 世の学者たちがその禁制を事 上の 、または歪曲することを防ぐことが出来ませんでした。

例えば、レビ 25:37について*Henry's Concise Commentary*（ヘンリ 注 ）はこう述べます：

今日に至るまでこの法律は依然として 合しますが、お金が土地の 入、商 、またはその他の理由のために借用されることは考え得ないことでした。なぜなら、 貸し手と借り手が利益を共有することは合理的であるからです。ここでの法律は に、 苦しむ人々の救 が 意 義 されており、 貸し手には自由に 借ることこそが、与えることに相当するほど 大なる慈善なので あります。

利子とは 貸し手が借り手と利益を共有する性 のものではないため、この 明は真正面から されます。

もし上 の通りであれば、利子の害 の多くは取り除かれるでしょう。同 様に、ジェイミ ソン フォ セット ブラウン注 ではこう されています：

“利子は 貸し手と借り手との非 （1~~篇~~、エゼキエル18:8, 17 ）されたが、その禁制を、合法的な利子のレ トによって 貸し借りする 代人のビジネスに 当てはめることは出来ないのだ。”

貸し手と借り手との非 されたものが、いかにして “ 代人のビジネス” に当てはめられなくなったのでしょうか？ そのような ことについては何の 理的根 も示されていません。同 様に、2~~聖~~命 20 について、ジェイミ ソン フォ セット ブラウン注 はこのように しています：

“同胞には高利 貸しをしてはならない..外国人には高利 貸しをしてもよい  
古代イスラエル人はシンプルな社会情 のなかに暮らしており、彼らはお互いの利益を 共に 喜びに友好的な 与をし合うことを 励まされていました。しかし外国人に しては事情が なり

、彼らは商取引の は 金 のために借金をし、当然のようにそれに する利子の支 いを求められていました。”

り返しますが、彼らの提案は何の根 もないものでした。（どうやら、 典内には 切な明文が存在しないという姿 がそこには存在したようです。）事 、名高い 学者でさえもバ  
イブル注 を提供しようとした程です。ポ ル サミュエルソンは 定版とも言える 教科 で  
こう しています：“バイブルによる利子と高利 しへの非 は、投 目的のものではなく、消  
目的の 与に して明 に言及したものです。<sup>5</sup>”

学者による反 意 の排除により、利子支 いの正当化は、新 の 学の役割となりました。こ  
れは予想されたよりも困 なものとなりました。ハバラ によるこの 言は、 到的を得たも  
のです：

“利子の理 は きに渡り 学における弱点でしたが、利子率の 明と 定は、他のどの一  
般的 の部 よりも 学者たちの意 の相 を招いているの<sup>6</sup>です。”

、 学者たちの には、“利子の起源と原因を 足に 明することの出来る、 く受け入れられ  
た利子の理 は一つとして存在していないのです。”<sup>7</sup>

---

## Footnotes:

<sup>1</sup> Quoted in Qureshi, p. 7.

<sup>2</sup> Quoted in Qureshi, p. 167.

<sup>3</sup> Quoted in Qureshi, p. 167.

<sup>4</sup>

そういった 宗教の追 者らは、その が全く 理的でないにも わらず、ムスリムが彼らの前例に うことを期待します。

る世界中のイスラム学者の 倒的多数は、クルア ンとハディ スのテキストに明 に反するそのような な改 を忌避しま

5 Paul A. Samuelson, *Economics* (New York: McGraw-Hill Book Company, 1976), p. 605. Emphasis added.

6 Haberler, *Prosperity and Depression* (1st edition), p. 195. Quoted from Afzal-ur-Rahman, p. 9.

7 Afzal-ur-Rahman, p. 9.

この 事のウェブアドレス:

<https://www.islamreligion.com/jp/articles/543>

著作 2006-2015 断 を禁じます。 2006 - 2023 IslamReligion.com. 断 を禁じます。